

「院内感染防止対策に係る施設基準」・「外来環」届出対応研修

講師： 神戸常盤大学短期大学部
口腔保健学科 教授 **足立了平先生**

日時： **8月5日(日)** 10時30分～12時30分

会場： **但馬長寿の郷** (JR八鹿駅からタクシーで10分、有)

参加費： 1,000円 (届出及び医療法に係る研修の『受講証』を発行・資料代含)

歯科医療安全管理対策研究会 & 歯科新点数懇談会を企画しました。4月診療報酬改定で、院内感染防止対策の定期的な研修受講が『歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準』の名称で導入されました。未届出の場合、10月から初・再診料が減額※されますので、すべての医療機関の受講をお勧めします。また、「外来環」届出済みの先生の経過措置も9月30日までですので、それまでに新基準を満たした再届出が必要です。(受講証は、届出前3年以内の研修が有効)

今回の前半部分の研究会では『歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準』『外来環』の受講証を会員の先生に発行します。また、医療法で診療所でも義務付けられている「医療の安全管理の体制確保」にある、年2回の職員研修の一環としての受講証を発行します。この機会に会員の先生はもちろん、歯科衛生士や歯科助手のみなさんもお参加ください。

後半は、**◆歯科新点数懇談会◆**を開催。改定後の疑義解釈等も含め、算定上の注意点などポイントをおさらいし、疑問点やご意見等、ざっくばらんに情報交流したいと思います。ぜひ、ご参加下さい。

未入会の先生は、ご入会の上ご参加下さい。(入会金なし、月会費は歯科開業医 5000円、勤務医 3000円) お問い合わせは兵庫県保険医協会歯科部会 (Tel.078-393-1809) まで

FAX 参加申し込み (078-393-1802)

兵庫県保険医協会 8月5日歯科医療安全研究会 & 新点数懇談会参加申込書

医療機関名 _____ 所在地 _____ 市・町 _____

電話 _____ FAX _____ 参加者氏名 _____

会場周辺地図 FAX を 希望する・しない

※初・再診料の施設基準未届減額について協会は抗議声明を出しています。厚労省要請を予定しています。診療報酬の不合理是正要求もお寄せ下さい。また、改定内容のご質問等もお寄せ下さい↓

.....
.....